

4 互いを尊重し支え合うまちづくり

暮らし

健康・医療、高齢者福祉、地域福祉、障がい者（児）福祉、
社会保障、共生社会 など

4－1 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる	4 1 1 健康づくり・食育の推進
	4 1 2 感染症対策の推進
	4 1 3 医療体制の充実
4－2 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる	4 2 1 高齢者の生活支援
	4 2 2 生きがいづくりの推進
4－3 地域で支え合う福祉を充実する	4 3 1 地域福祉の推進
	4 3 2 障がい者（児）福祉の充実
4－4 町民の暮らしを支える社会保障を充実する	4 4 1 生活の安定・自立への支援
	4 4 2 社会保障制度の適正な運用
4－5 互いを尊重し認め合う社会をつくる	4 5 1 男女共同参画社会の推進
	4 5 2 多文化共生と国際交流の推進

4-1 町民の命を守る保健衛生・医療体制をつくる

4 1 1 健康づくり・食育の推進



めざす姿

町民一人ひとりが健康の重要性を認識し、生涯を通じて健康的で心豊かな生活を送っています。



現状と課題

- 芝山町では平成 30 年度（2018 年度）に「しばやま元気プラン」を策定し、“健康寿命の延伸”と“食育の実践”を基本目標に健康増進に向けた取組を推進しています。
- 平成 30 年（2018 年）版の千葉県衛生統計年報によれば、芝山町の全死亡者のうち、心疾患・脳血管疾患・悪性新生物（がん）が 58.6%を占めています。これは、県平均 51.9%を上回る数値となっており、特に心疾患は県の約 2 倍近くになっています。今後は、高血圧症の早期受診勧奨や塩分の摂取量の見直し等、町民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むような意識の向上がより重要になっています。
- 町では保健センターを中心に、健康診査や健康教育、健康相談など保健事業を実施しています。母子保健については、3 歳児健診でむし歯が多い傾向があり、子どものむし歯予防に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 健康増進法の一部改正に伴い、令和 2 年（2020 年）4 月から受動喫煙防止対策が全面施行されたことから、公共施設や人が多く集まる場所での禁煙や分煙化を推進していく必要があります。
- 食育については、町と農業協同組合が連携して、はにわ祭り等の各種イベントにおける地元農作物の PR や学校給食における地元農作物の活用等に取り組んでいます。今後も、更なる食育の推進を図るため、各種関係団体と連携を強化しながら取組の拡充を検討する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
特定健康診査での有所見率（収縮期血圧） 【担当課調べ】	42.30% (2018 年度)	↘ (減少)
健康だと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	58.63% (2020 年度)	↗ (増加)
毎年、健康診断を受けていると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	74.73% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 母と子の健康づくり

安心して出産できるよう子育て不安の解消に向けた母と子の健康づくりを支援します。相談支援が必要な保護者の把握に努め、関係機関との連携に努めます。

主な事業	担当係
母子保健事業	保健衛生係

(2) 健康づくり活動の支援

保健推進員と連携し、食生活の改善、地域での健康づくり活動や健康を増進する運動の定着、乳幼児期からの食育の支援、むし歯予防などに取り組みます。また、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、情報提供、健康教室、健康相談などを行ないます。

主な事業	担当係
健康増進事業	保健衛生係

(3) 保健サービスの充実

各種がん検診などについて町民への周知を図り、受診しやすい環境を整備することで早期発見につなげます。また、健診後の相談体制や保健指導の充実を図ります。

主な事業	担当係
がん対策事業	保健衛生係
短期人間ドック受診助成事業	国保年金係
特定健康診査、特定保健指導事業	国保年金係 保健衛生係

(4) 食育の推進

農業協同組合との連携により、地元農作物を活用した学校給食のほか、はにわ祭り等の各種イベントにおける地元農作物のPR等を進め、地産地消による食の豊かさや楽しさを味わうことができる取組を推進します。

主な事業	担当係
地産地消事業<再掲> ※p91（施策311）にも掲載	農政係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
しばやま元気プラン （芝山町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画）	2018～2027
第2期芝山町国保データヘルス計画	2018～2023

4 1 2 感染症対策の推進



めざす姿

町民一人ひとりが感染予防の大切さを認識するとともに、感染症が発生した際には迅速かつ的確に対応できる体制が整っています。



現状と課題

- 20 世紀後半になって、エボラ出血熱やエイズなど新型の感染症が出現したことにより、国では平成 11 年（1999 年）4 月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）を施行、さらに鳥インフルエンザウイルス等の新型インフルエンザの流行などを踏まえ、平成 20 年（2008 年）5 月に感染症法の改正、平成 25 年（2013 年）4 月には新型インフルエンザ等対策特別措置法を施行するなど、対策の充実を図っています。
- 令和 2 年（2020 年）に入ると新型コロナウイルス感染症が全世界的に流行し、国内においても感染者数や死亡者数が連日報道され、感染症予防対策の重要性は社会全体の関心ごととなっています。
- 今後も新型コロナウイルス感染症の対策を引き続き強化するとともに、重度化や医療機関の対応ひっ迫を防止する観点から、インフルエンザや結核などの感染防止に向けた予防接種の推進などを進め、町民一人ひとりが継続して感染症予防に取り組んでいけるよう情報提供や周知に取り組んでいく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
感染症定期予防接種率（麻しん風しん第 1 期） 【担当課調べ】	95.50% (2019 年度)	➡（維持）

データ出典…担当課調べ



基本事業の展開

(1) 感染症対策の推進

新型コロナウイルス感染症対策を引き続き強化するとともに、新型インフルエンザや結核などの感染症対策についても、正しい知識を提供し町民への周知啓発を図ります。また、感染症のまん延を防ぐため、予防接種を推進します。

主な事業	担当係
予防接種事業	保健衛生係
結核検診事業	保健衛生係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町新型インフルエンザ等対策行動計画	2014～

4 1 3 医療体制の充実



めざす姿

町民がいつでも必要な医療が受けられる相談体制が整い、万が一の時も不安のない生活が送れています。



現状と課題

- 町内の医療機関としては病院1カ所、診療所2カ所、歯科診療所4カ所があり、近隣には地域医療を担う機関として成田赤十字病院（成田市）、国保多古中央病院（多古町）、さんむ医療センター（山武市）があります。
- 生活習慣病を主とする疾病構造のなか、かかりつけ医の普及を図り、在宅医療や予防医療機能の向上が重要となっています。同時に、身近なかかりつけ医と二次医療機関※との役割分担について町民に理解してもらうことが課題となっています。

※〔二次医療機関〕診療所（一次医療機関）では対応できないような手術、入院治療、高度検査に対応する医療機関。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
かかりつけの病院・医院があると回答した町民の割合 【町民意識調査結果】	76.03% (2020年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域医療体制の充実

町民一人ひとりがかかりつけ医を持つよう働きかけを行います。また、身近なかかりつけ医としての診療所と基幹病院を中心とする二次医療との連携を促進します。

主な事業	担当係
地域医療体制の整備	保健衛生係

(2) 救急医療体制の充実

夜間や休日、災害時における医療が迅速かつ適切に確保されるよう、医師会や医療機関等と連携して、広域的な救急医療体制の充実を図ります。

主な事業	担当係
救急医療事業	保健衛生係

4-2 高齢者が安心して暮らせる社会をつくる

4 2 1 高齢者の生活支援



めざす姿

高齢者が独居、介護が必要な状態、認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができています。



現状と課題

- 本町の 65 歳以上の高齢者の割合は、平成 27 年（2015 年）の国勢調査で 32.7%と約 3 人に 1 人が高齢者となっています。高齢夫婦世帯やひとり暮らし高齢者世帯が増加傾向にあり、今後、これらの世帯が地域の中で生活していく上で周囲の支援が必要となることが予測されます。
- 高齢化の進展に伴って認知症高齢者も増加しており、厚生労働省ホームページによれば令和 22 年（2040 年）には全国で約 800 万人、高齢者の 2 割が認知症にかかるとの予測が示されます。このため、本町においても、関係機関や地域住民と連携しながら、認知症サポーターの養成など、助け合う体制の確立に努める必要があります。
- 高齢者の多様なニーズや相談に総合的に対応する地域包括支援センターでは相談体制、事業者との連携による高齢者見守りネットワーク事業など機能の充実を図っています。また、社会福祉協議会では、高齢者の生活の中でのちょっとしたお手伝いを 10 分間＝100 円で有償ボランティアが対応する「わんこ in サービス」を展開しています。
- 今後も、引き続き介護予防に力を入れるとともに、介護が必要な状態になっても地域で住み続けることができるよう、住民相互の助け合いなどを含め、地域包括ケアの考え方に基づく取組が求められています。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合 【担当課調べ】	15.03% (2019 年度)	➡ (維持)
介護予防、介護サービスが利用しやすいと感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	27.78% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域包括ケアの推進

高齢者の総合的な相談窓口である地域包括支援センターの機能充実を図り、高齢者とその家族を地域全体で支える仕組みをつくります。

主な事業	担当係
芝山町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画策定事業	介護保険係
地域包括支援センター運営事業	介護保険係

(2) 在宅生活の支援

介護サービスに加え、「わんこ in サービス」をはじめ、ボランティアや民間によるサービス、地域での助け合い、認知症サポーターによる見守り支援など、高齢者が地域で孤立せず安心して暮らせるよう、在宅生活を支援します。

主な事業	担当係
認知症対策事業	介護保険係

(3) 介護予防の推進

高齢者が要介護状態にならずに元気に暮らしていけるよう、介護予防に対する正しい知識の普及と運動機能向上、栄養改善、認知症予防など対象者に合わせた介護予防に努めます。

主な事業	担当係
一般介護予防事業	介護保険係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	2021～2023

4 2 2 生きがいつくりの推進



めざす姿

人生 100 年時代において、町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、地域の中で生きがいを持ちながら元気に生活しています。



現状と課題

- 国は、人生 100 年時代を見据えた経済社会システムを検討する「人生 100 年時代構想会議」を平成 29 年(2017 年)に設置し、その議論において「100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで生涯にわたる学習が重要」であり、「人生 100 年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくることが重要な課題」であることから、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるため、高齢者雇用対策や生涯現役促進地域連携事業などが進められています。
- 芝山町においても、高齢者の社会参加促進や生きがいつくりのため、芝山町あしたばシニア連合会(老人クラブ)の活動や、シルバー人材センターへの支援を行っていますが、後継者不足、会員の高齢化、高齢者自身の価値観の多様化及び地域における連帯感の希薄化などにより、加入者数は減少傾向にあります。
- 一方で、企業勤務により長年培ってきた豊富な知識や体験、技能を地域に生かす仕事を求める声もあり、地域のニーズと人材をマッチングする仕組みを構築するなど、住民が共に助け合い、活躍できる社会をつくっていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者がいきいきとしていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	40.83% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) セカンドキャリア※の促進

定年退職者などがこれまで培ってきた知識・体験・技術などを活かしセカンドキャリアとして地域で活躍できるよう、情報提供、きっかけづくりに努めます。企業勤務経験者の知識や技術と地域の様々な活動・事業とのマッチングを図る人材バンクについて設立を検討します。

※〔セカンドキャリア〕定年後の第2の人生。

主な事業	担当係
人材バンク事業	企画調整係 福祉係

(2) 社会参加活動の促進

高齢者のニーズを捉えながら、あしたばシニア連合会や高齢者グループへの支援を通し、ボランティア活動や世代間交流、地域コミュニティ活動などを促進します。また、シルバー人材センターへの支援を行い、生きがいづくりや経済援助、相互援助、交流などの社会参加を促進します。

主な事業	担当係
高齢者の社会参加活動促進事業（社会福祉協議会）	福祉係
シルバー人材センター支援事業（社会福祉協議会）	福祉係



4-3 地域で支え合う福祉を充実する

4 3 1 地域福祉の推進



めざす姿

子どもから高齢者まで、誰もが地域で孤立することがないように町民一人ひとりの相互扶助意識が醸成されています。



現状と課題

- 少子高齢化や核家族化、犯罪や事件の深刻化等様々な要因により、地域社会のつながりや地域に対する関心の希薄化が問題になっています。また、これらに関連して、一人暮らし世帯の孤独死、行方不明、消費者被害等見守りが必要な人も増加しています。
- 平成29年（2017年）、国は「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」において、住民参加や共に生きる社会づくり等の重要性をうたっています。つまり、一人ひとりが地域で起こる問題を「我が事」として捉え、地域の人々の困りごとに気付き、世代や分野を超えて地域の人たちや地域の資源が「丸ごと」つながる取組を通して、地域のみんなで解決する、適切な支援につなげる仕組みをつくる必要があります。
- 町民の中には、ボランティア活動に興味関心を持っている方も一定数いるものの、これらの人が地域福祉活動の担い手につながっているわけではなく、意識と行動に乖離がある状況といえます。地域の問題解決には行政及び関係機関のみならず地域の方の協力が必要不可欠であることから、今後は、福祉意識の醸成や育成に努めるとともに、地域住民や社会福祉協議会、民生委員児童委員、区長会等と連携して、地域福祉の推進に向けた取組を進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
福祉ボランティアを行ったことがある町民の割合 【町民意識調査結果】	20.69% (2020年度)	▲ (増加)



基本事業の展開

(1) 地域福祉・地域支え合い活動の推進

地域福祉活動の母体である社会福祉協議会の事業を通じ福祉教育の推進、高齢者や障がい者とふれあう機会や場づくりなどを通して、ともに助け合う福祉意識の向上に努めます。また地区社会福祉協議会では、民生委員児童委員と連携した日常的な地域の助け合いや見守り活動を推進するほか、ボランティア学習や体験の場づくりなどを通してボランティアの育成・支援に努めます。合せて福祉センターや地域包括支援センターの相談窓口の充実を図ります。

主な事業	担当係
地域福祉・地域支え合い活動推進事業	福祉係

(2) 要支援者への支援の推進

高齢や障がいのため、災害時に自力での避難が難しい人を名簿に登録し、地域の人たちがいざという時にどう支援するかをあらかじめ計画する、芝山町避難行動要支援者名簿や個別支援計画の普及を図ります。本人の判断能力が不十分な方の財産や権利、尊厳を守るため成年後見制度の普及を図ります。

主な事業	担当係
成年後見制度利用支援事業	福祉係 介護保険係



4 3 2 障がい者（児）福祉の充実



めざす姿

障がいのある人もない人も共に生きる地域社会に向けて、障がい者（児）への正しい理解促進と住民相互の支援体制が充実しています。



現状と課題

- 障がいに対する偏見や差別、あらゆる社会的障壁を取り除き、障がいのある人もない人も共に生きる地域共生社会の実現を目指すため、普及啓発や障がい福祉サービス等の支援、相談体制の充実等が求められています。
- 平成 27 年度（2015 年度）からは、障がい児・障がい者の福祉サービス利用者全員に、特定相談支援事業者及び障がい児相談支援事業者が作成する利用計画の策定が義務付けられており、計画相談等に関して、引き続き障がいのある方々や家族等に広く案内するとともに、制度の周知を図っていきます。
- また、多様化する相談内容に対応するため、「山武圏域自立支援協議会」を構成する 3 市 3 町及び各相談機関が連携を強化し、引き続き医療機関、労働関係機関、教育機関、障がい福祉サービス事業所等を含めたネットワーク体制の強化を図る必要があります。さらに、身体・知的・精神障がい者等を総合的に支援することを目的とした「基幹相談支援センター」の設置に向けて取り組んでいく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
高齢者や障害のある人が外出しやすいまちだと思う町民の割合 【町民意識調査結果】	8.85% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 障がい者（児）の生活支援と就労支援の推進

障がい者（児）が自立した生活を送ることができるよう、相談支援をはじめ、障がい者（児）福祉サービスの充実、福祉作業所等の地域での働き場所の確保に努めるとともに、地域住民との交流を促進します。

主な事業	担当係
障がい者（児）の社会参加活動促進事業	福祉係
障がい者（児）の生活支援事業	福祉係
障がい者（児）総合相談窓口	福祉係

(2) 虐待の防止

福祉保健課福祉係内に設置された障害者虐待防止センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、虐待を受けた人の保護や家族の負担軽減、虐待防止などのために、関係機関と連携を図りながら支援を行います。

主な事業	担当係
障害者虐待防止センター運営事業	福祉係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
第4次障がい者計画	2018～2023
第6次障がい福祉計画	2021～2023
第2次障がい児福祉計画	2021～2023

4-4 町民の暮らしを支える社会保障を充実する

441 生活の安定・自立への支援



めざす姿

失業等による生活困窮状態であっても、生活や就労に関する相談や助言などの支援と適正な経済的援助を受けて生活できています。

また、早期に自立できる支援体制が整っています。



現状と課題

- 生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としています。
- 人口減少期にあっても核家族化や単身世帯の増加などにより生活保護世帯数は横ばいの状態にありますが、今後は、団塊の世代の高齢化等により、高齢者の無年金、低金額の年金受給者の増加のほか、社会情勢の変化によって生活保護を必要とする世帯の増加も予想されることから、所管する県が適切な運用を行えるよう町としても連携していく必要があります。
- 生活に関する相談は、ひとつの世帯の中に経済的な問題をはじめ、介護、障がい、子育ての問題等が複合化・複雑化しており、支援に携わる職員の専門性の向上が求められます。今後は、早期解決、早期自立に向け、生活困窮者自立支援制度を利用しながら、生活保護になる前に生活の安定と自立に向けた取組を推進する必要があります。



施策の指標

指標名 【内は出典】	現況値	目標
生活保護自立更生率（死亡失踪除く） 【担当課調べ】	12.2% (2019年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 生活の安定・自立への支援

生活に関する相談体制を充実するとともに、生活に困窮する世帯に対して、県が所管する生活保護制度の適切な運用につながるよう支援します。また、生活困窮者自立支援制度を活用し、関係機関と連携して自立支援に努めます。

主な事業	担当係
生活相談事業	福祉係

4 4 2 社会保障制度の適正な運用



めざす姿

社会保険制度のあり方が十分に周知され、適切な運用によって町民一人ひとりの生活が支えられています。



現状と課題

- 町民一人当たりの医療費が増加傾向にあり、将来にわたる安定的な制度の運用のため、各保険料・税の徴収率向上に努めるとともに、特定健康診査や特定健康指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及等による医療費の適正化に取り組む必要があります。
- 国民健康保険事業は、保健事業及び保険税の賦課徴収は引き続き町で担うため、制度についての広報・啓発、資格の適正化を図るとともに、財政運営の主体である県と連携し、引き続き安定した税制運営に努めていく必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、75歳（一定の障害がある方は65歳）以上の方を対象に独立した医療制度です。高齢化の進展に伴い今後も保険給付の伸びが予想される中、収入による応能負担や健康増進策等による医療費の抑制など、制度維持に向けた取組が求められています。
- 介護保険事業について、介護サービスの効率化・重点化や費用負担の公平化、給付と負担のバランスを考慮した介護サービスの質の確保を図り、制度の安定した運営を図る必要があります。
- 国民年金は、老後の生活の支えとして大きな役割を果たしています。将来においても公平な負担と安定した給付を継続できるよう、国民年金制度の理解と周知を図り、加入を推進する必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
町民一人当たりの医療費 【担当課調べ】	357,292 円 (2019 年度)	↘ (減少)
国民健康保険税の収納率 【担当課調べ】	94.21% (2019 年度)	↗ (増加)
後期高齢者医療保険料の収納率 【担当課調べ】	99.48% (2019 年度)	↗ (増加)
介護保険料の収納率 【担当課調べ】	98.68% (2019 年度)	↗ (増加)
介護サービスが充実していると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	20.37% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 国民健康保険事業の適正化

保健事業、レセプト点検※・医療費通知などにより医療費の抑制を図るとともに、国民健康保険税の収納率の向上を図ります。また、県と連携し、制度の健全な運営に努めます。

※〔レセプト点検〕医療機関から自治体に対する国民健康保険の請求書の点検。

主な事業	担当係
国民健康保険事業	国保年金係

(2) 後期高齢者医療制度の充実

後期高齢者医療制度が適切に運用されるよう、被保険者となる方に対して制度の周知と適切な利用を促すとともに、健康診査や長寿・健康増進事業（はり・きゅう等助成）などの保健事業を活用して高齢者の健康増進や医療費の抑制に努めます。

主な事業	担当係
後期高齢者医療事業	国保年金係

(3) 介護保険事業の適正化

介護保険制度の見直し内容の啓発や周知を図るとともに、介護保険制度の見直しに即して、介護保険サービスの充実と安定した事業運営を図ります。

主な事業	担当係
介護保険事業	介護保険係

(4) 国民年金制度の周知

日本年金機構と連携し、広報紙などを通して国民年金制度の理解と周知を図るとともに、年金の納付と給付の適正な事業運営に取り組みます。

主な事業	担当係
国民年金事業	国保年金係



〔当該施策の関連計画〕

計画名	計画年度 ※西暦
芝山町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画	2021～2023

4-5 互いを尊重し認め合う社会をつくる

4 5 1 男女共同参画社会の推進



めざす姿

性別に関係なく、家庭や地域、学校、職場などあらゆる分野ですべての人が個性と能力を十分発揮しながら共生できる社会づくりが進んでいます。



現状と課題

- 若年層を中心に子育てや家事労働等は男女に関係なくお互いに協力するものという認識が広がりつつある一方、依然として男女の固定的な役割分担意識が残る場面もみられます。近年では LGBT 等の性のあり方の多様性についても理解や関心が広がりつつあり、町民一人ひとりが性差に関係なく個人として尊重され、それぞれが持つ個性と能力を発揮していく社会となっていくことが求められています。
- このため、国は仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を掲げ、「就労による経済的自立が可能」で「健康で豊かな生活のための時間が確保」でき「多様な働き方・生き方が選択」できる社会の実現を目指しています。
- 人物本位による正当な評価や公平な処遇、労働時間や業務の見直し、柔軟な働き方を支える制度整備等、働き方や社会生活での改革が進みつつあり町としても、企業や労働者、町民の取組を積極的に支援するとともに、多様な働き方に対応した子育て支援や介護などのための社会的基盤づくりを進めていく必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
社会全体で男女が平等になっていると思う町民の割合 【町民意識調査結果】	23.34% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 男女共同参画社会づくりの促進

男女共同参画意識の向上を図り、家庭や地域、職場での男女共同参画を推進するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する情報提供や家庭生活の支援に努めます。

主な事業	担当係
男女共同参画推進事業	企画調整係
庁舎内女性活躍推進事業	行政係

4 5 2 多文化共生と国際交流の推進



めざす姿

町民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、海外の人たちとの対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。



現状と課題

- 少子高齢化とともに生産年齢人口の減少が進み、産業界では人手不足が深刻化しています。一方で、日本で生活する外国人は増加し多国籍化が進んでいます。社会構造が大きく変容する中で、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認め、対等な関係を結び、共に生きていく社会、多文化共生社会を築いていくことが課題となっています。
- 成田空港に隣接した本町においても、成田空港の更なる機能強化に伴い、より多くの訪日客等に接する機会が多くなることが予想されます。このため、国籍や文化の違いを認め合い、誰もが安全で、安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。



施策の指標

指標名 【】内は出典	現況値	目標
国際化が図られていると感じる町民の割合 【町民意識調査結果】	16.69% (2020 年度)	↗ (増加)



基本事業の展開

(1) 多文化共生と国際交流の推進 重点

様々な国の文化を互いに理解できるよう、国際交流に関する情報や機会の提供を図るとともに、多言語に対応した情報発信や案内などを検討していきます。また、成田空港周辺市町や民間団体との連携による国際交流事業を支援します。

主な事業	担当係
国際化推進事業	企画調整係



